



たいしも通信

近隣の香ばしい(!?)国々が日本周辺で軍事的圧力を強めるなか、令和 7 年 3 月 24 日に陸海空の 3 自衛隊を一元的に指揮する防衛省の常設組織、『統合作戦司令部』が発足しました。この辺の話はやはり分かり難いので、今回は防衛関係ニュースの第 6 弾として、できるだけ分かり易くお送りしたいと思います。

◆防衛庁長官から防衛大臣へ

自衛隊の最高指揮官は言うまでもなく内閣総理大臣ですが、その下で自衛隊全体を統督するのが防衛大臣です。これまで、防衛大臣が行う自衛隊の部隊運用に関する指揮は統合幕僚長が補佐し、同時に統合幕僚長を通じて行われてきました。

発足当時の防衛庁時代、そのトップは防衛庁長官でした。しかし長らく重要閣僚とはみなされませんでした。近年、防衛政策の重要性が高まる中、第 1 次安倍内閣下の 2007 年(平成 19 年)に悲願の省昇格を果たし、「防衛庁長官」が「防衛大臣」となるとともに、対外交渉や国会答弁を円滑に行うことのできる能力が求められるようになり、いわゆる大物政治家が登用されるようになってきました。

◆統合幕僚会議議長から統合幕僚長へ

内閣総理大臣や防衛大臣がいかに有能であっても、専門家のアドバイスは必要です。そのために防衛大臣を補佐する機関が 2 つあり、1 つは文官として政策的補佐をする「内局」、もう 1 つが自衛官(武官)として「軍事専門的補佐」をする陸上・海上・航空の各幕僚監部と、それらを統合的に判断する統合幕僚監部、いわゆる「統幕」です。「統幕」については令和 4 年 6 月の拙稿第 21 号においても少し触れましたが、当初は「統合幕僚会議」と呼ばれ、そのトップは統合幕僚会議議長でした。しかし「会議」と

いう名称からも分かる通り、3 自衛隊の調整機関であり、権限も小さく、会議の議決権すら無い状況で、各幕僚長に対する指揮命令権はありませんでした。

平成 18 年(2006 年)、制度改正で省への昇格とともに、統合幕僚会議を廃止して統合幕僚監部を新設。大幅に権限が強化され、有事・平時、数及び規模を問わず各自衛隊の運用に関する防衛大臣の指揮・命令が全て統合幕僚監部を通じることとなりました。

◆そして統合作戦司令部・統合作戦司令官

権限が強化されたとはいえ、統合幕僚長はこれまで「総理や防衛大臣のスタッフ」という顔と、「陸海空自衛隊のトップとして部隊を運用する指揮官」としての顔の 2 役がありました。今回、統合作戦司令部の司令官が設置されることにより、その 1 人 2 役が解消され、統合幕僚長は総理や大臣のスタッフに専念することになり、陸海空の部隊指揮は統合作戦司令官が行うこととなります。

例えば米国でも、文民の最高司令官である大統領と国防長官の最高軍事補佐機関である統合参謀本部議長の職務と、最高司令官の命令を武官として最高の立場で指揮する統合軍司令官の機能は分離されています。それを日本では併任していたため、どちらも片手間でできるものでは無く、今回新たに統合幕僚監部とは別に、常設の「統合同司令官」を創設、「統合作戦司令官」ポストを新設して部隊運用に専念させ、統合幕僚長を大臣の補佐に専念させることになったのです。

▼編集後記▲▲

海自では通達により、部内通信では幕僚に「サ」の略語を当てますが、これは帝国海軍において参謀に「サ」の常用略語を当てていた名残です。(例：通信幕僚・・・「ツサ」等)

例によって、内容に関する責任は全て支部長にあり、特に規則等に定めてあるもの以外は私の個人的見解が色濃く反映されていますので、ご意見等ございましたら遠慮なくお知らせ下さい。